

みやき町新町建設計画変更に係る新旧対照表

該当ページ	項目名	変更後	変更前
P 6	I 序論 3. 新町建設計画策定の方針 (2) 計画の期間	本計画の対象期間は、合併後おおむね 20 年 程度の期間について定めます。	本計画の対象期間は、合併後おおむね 15 年 程度の期間について定めます。
P 48	VI 財政計画 1. 前提条件	本計画は、合併後の平成 17 年度から 平成 36 年度 (2024 年度) までの 20 年間について、歳入、歳出の項目ごとに過去の実績等をもとに、普通会計ベースで策定したものです。	本計画は、合併後の平成 17 年から 平成 31 年度 までの 15 年間について、歳入、歳出の項目ごとに過去の実績等をもとに、普通会計ベースで策定したものです。
P 51	VI 財政計画 ○ 国、県の財政支援策 ② その他の財政的支援策 【国の支援策】の内容	合併後 20 年間 は新町建設計画に基づく特に必要な事業に対し、合併特例債を充当（充当率 95% 、元利償還金のうち 70% を普通交付税措置） (建設事業に対する財政措置の限度額) 122.1 億円 (基金造成に対する財政措置の限度額) 17.2 億円	合併後 15 年間 は新町建設計画に基づく特に必要な事業に対し、合併特例債を充当（充当率 95% 、元利償還金のうち 70% を普通交付税措置） (建設事業の限度額) 128.5 億円 (基金造成の限度額) 18.2 億円
P 52	VI 財政計画 財政計画	下記のとおり	下記のとおり
P53 (新規ページ)	VI 財政計画 財政計画	下記のとおり	—